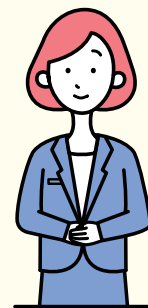


NISA口座を開設される方 必要書類のご案内



●NISA口座を開設する方は本人確認書類を1点ご提出ください

※本人確認書類は必ず有効期限内であることをご確認ください。

※本人確認書類はA4サイズにコピーの上同封をお願いいたします。

セゾン投信にマイナンバーが未登録のお客さまへ

マイナンバーが未登録の場合は、「個人番号通知届出書」が同封されます。

下記本人確認書類等と併せて、「個人番号通知届出書」および個人番号確認書類をご提出ください。

本人確認書類の例	ご注意点
運転免許証	<ul style="list-style-type: none">・裏面に記載がある場合は表・裏両面のコピーが必要です。・公安委員会の印がはっきり写るようにコピーをしてください。
マイナンバーカード (顔写真の面)	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバーが記載されている面のコピーは不要です。
健康保険証	<ul style="list-style-type: none">・裏面に住所を記入いただき、表裏両面のコピーをご提出ください。※国民健康保険証等、表面に住所が印字されている場合は裏面のコピーは不要です。
住民票 (コピー不可)	<ul style="list-style-type: none">・有効期限は発行後6カ月以内となります。
在留カード/ 特別永住者証明書	<ul style="list-style-type: none">・裏面に記載がある場合は表・裏両面のコピーが必要です。
パスポート	<ul style="list-style-type: none">・顔写真のページと所持人記入欄のページを併せてご提出ください。・所持人記入欄に漢字氏名・住所の記載が必要です。・日本国発行のみご利用いただけます。※令和2年2月以降発行のパスポートは所持人記入欄がないため使用できません。

ご注意ください 別の金融機関にNISA口座を開設していた方へ

NISA口座は複数の金融機関で開設できません。NISA口座を開設していた金融機関にご連絡いただき、NISA口座を開設する金融機関を変更するお手続きをお取りください。手続き完了後に交付される「**勘定廃止通知書**」または「**非課税口座廃止通知書**」をNISA口座開設用書類と併せてご提出ください(この場合は本人確認書類のご提出は不要です)。

上記のお手続きを行わなかった場合は、税務署審査で不備となり、上記廃止通知書を添付のうえ、再度NISA口座開設のお申込みが必要となります。